

県費外会計個表(境高校)

番号	会計等の名称	点検結果 1	保有額 2	平成19年度 決算額 3	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	備考
1	競技力向上対策事業補助金会計	適正	1,814	394,011	鳥取県体育協会から交付される補助金の会計	学校部活動強化のための補助金を会計処理するため	一部部費と重複
2	高等学校文化連盟会計	適正	82	88,906	鳥取県高等学校文化連盟から交付される補助金の会計	学校文化部活動のための補助金を会計処理するため	一部部費と重複
3	高等学校体育連盟会計	適正	504	2,838,598	鳥取県高等学校体育連盟から交付される補助金の会計	学校体育部活動のための補助金を会計処理するため	
4	研修旅行積立金	適正	11,367,996	33,377,170	韓国研修旅行のための積立金会計	学校行事参加のための積立であり職員以外の者では困難である	
5	模擬試験会計	適正	2,970,599	15,205,336	生徒の進路指導のための模擬試験等の経費を取り扱う会計	生徒が進路決定の手段として必要であり、教職以外の者では困難である	
6	PTA会計	適正	2,269,951	5,829,366	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、教職員以外が担当するのは困難である	
7	クラブ後援会	適正	8,132,846	10,339,130	部活動の支援に係る経費を取り扱う会計	本校の生徒会活動に深く関係する団体であり教職員以外が担当するのは困難	一部部費と重複
8	生徒会会計	適正	418,544	8,010,157	生徒会活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、公務分掌担当者が行うのが最適である	一部部費と重複
9	進路会計	適正	3,845	6,918,623	勉強合宿等進路指導に係る経費を取り扱う会計	生徒の進路指導業務であり教職員が担当する	
10	外国語指導助手住居清掃料金積立	適正	50,012	50,012	外国語指導助手が賃借している住居の退去時に行う清掃等に係る費用	住居の契約に学校が深く関わっているため、教職員が担当する	
11	鳥取県高等学校図書館教育研究会西部支部会計	適正	66,673	75,853	高等学校の図書館教育に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、教職員以外が担当するのは困難である	
12	鳥取県高体連柔道専門部会計	適正	1,524,991	1,784,991	西部地区高等学校の柔道部の活動に係る経費を取り扱う	学校教育に深く関係する団体であり、教職員以外が担当するのは困難である	
13	鳥取県高体連ヨット専門部会計	適正	802,675	1,648,179	高等学校のヨット部の活動に係る経費を取り扱う	学校教育に深く関係する団体であり、教職員以外が担当するのは困難である	
14	1学年費会計	適正	0	(4,315,105)	2年生の教育活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う	
15	2学年費会計	適正	383,327	3,868,189	2年生の教育活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う	
16	3学年費会計	適正	1,217,717	4,792,054	3年生の教育活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う	
17	教材購入費(書道1年生)	適正	22,500	(288,000)	大会出品・教材購入等に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う	
18	教材購入費(書道2年生)	適正	0	(61,500)	大会出品・教材購入等に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う	

19	教材購入費(書道3年生)	適正	0	(151,000)	大会出品・教材購入等に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
20	生徒指導部会計	適正	90,442	171,284	自転車通学許可ステッカー等生徒指導に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
21	家庭クラブ会計	適正	84,136	159,905	家庭クラブ活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
22	家庭科実習会計	適正	105,880	438,369	家庭科実習材料購入等に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
23	家庭科技術検定会計	適正	0	22,118	家庭科技術検定に係る経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
24	書道部部費	適正	4,800	(72,000)	書道部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
25	茶道部部費	適正	24,146	50,431	茶道部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
26	軟式野球部部費	適正	15,107	15,107	軟式野球部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
27	吹奏楽部部費	適正	82,921	1,939,350	吹奏楽部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
28	写真部部費	適正	3,875	50,900	写真部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
29	女子テニス部部費	適正	21,952	196,195	女子テニス部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
30	男子テニス部部費	適正	71,482	166,595	男子テニス部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
31	バドミントン部部費	適正	38,000	548,050	バドミントン部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
32	女子バスケットボール部部費	適正	44,584	(55,000)	女子バスケット部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
33	ソフトボール部部費	適正	0	662,429	ソフトボール部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
34	弓道部部費	適正	27,002	117,758	弓道部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
35	文芸部部費	適正	3,077	4,000	文芸部活動に必要な経費を取り扱う会計	学校教育活動に必要な会計であり教職員が行う
	合計		29,851,480			